

申請前のチェックリスト

第6号様式

- 申請日は、第7号様式の治療期間の終了日（妊娠確認または中止した日）から1年以内の日付ですか。複数回分申請する場合は、1回目の治療期間の終了日から1年以内としてください。
- 過去に妊孕性温存治療を受けた、がん等の患者が申請者となっていますか。
- 患者アプリ番号を記載していますか。未登録の場合は登録をお願いします。
- 振込先口座は申請者名義となっていますか。他の口座への振込を希望する場合は、委任状を添付してください。
- 同意の署名をしていますか。
- 裏面を忘れずに添付していますか。（2回目以降の場合は不要です。）

住民票の写し

- 発行日は最近のものですか。（一般的に3か月程度以内のものを有効としています。）
- コピーではなく原本ですか。
- 【2枚つづり以上の場合】すべて添付していますか。（最終ページにある発行日が必要です。）

【事実婚の方】

- 申請者の住民票の写しに加え、配偶者の住民票の写しも添付していますか。同居の場合は、両名の名前が記載されている住民票の写し1枚で構いません。別居の場合は、それぞれ提出してください。

その他

【第7号様式裏面の領収金額が助成上限額に満たない場合】

- 院外処方がある場合は、領収書のコピーを添付していますか。
- 主治医の判断により、他の医療機関で治療の一部を実施した場合は、領収書と治療明細のコピーを添付していますか。治療詳細の記載がない場合は、治療の一部を実施した医療機関へ、第11号様式の発行を依頼してください。

留意事項

妊孕性温存治療及び温存後生殖補助医療に関する診療情報は、指定医療機関を通じて、日本がん・生殖医療学会（以下「学会」という。）が管理・運用する「日本がん・生殖医療登録システム（JOFR）」に登録されます。

また、データの登録状況の確認のため、学会から県へ、助成申請の内容と結果について問い合わせがあることがあります。

学会は、本事業に係る研究を適切に行えると認める者に対し、臨床情報・助成情報等のデータを提供することがあります。その際は、目的達成のため必要最小限の範囲で取り扱いを行い、個人の権利利益が不当に侵害されないよう、適切な処理を行います。